

無料

「人権擁護委員の日（6月1日）」

回覧

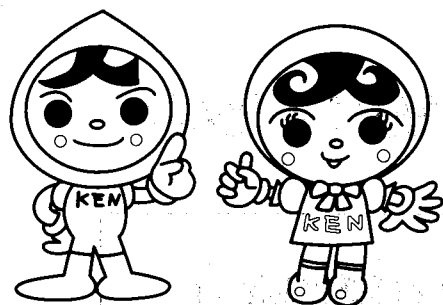
人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、お気軽にご相談ください》
《秘密は厳守します》

「**期間内同31件相談者への導入**」
夫婦・家族間のいざこざ、DV、高齢者・子どもの虐待、いじめ、体罰、
遺産相続、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の権利問題、
時給制可・外国人労働者に対する差別、障害者に対する差別
人権擁護委員が相談者と一対一で接します

開催日時・場所

新庄市	山形地方法務局新庄支局	6月1日（土）	10:00～15:00
金山町	中央公民館	6月1日（土）	13:00～15:00
舟形町	舟形町役場	6月3日（月）	9:00～16:00
真室川町	中央公民館	6月4日（火）	10:00～15:00
最上町	中央公民館	6月7日（金）	10:00～15:00
鮭川村	いこいの家	6月4日（火）	9:00～12:00
大蔵村	中央公民館	6月4日（火）	9:00～12:00
戸沢村	農村環境改善センター	6月4日（火）	9:00～12:00



人権イメージキャラクター

「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」

新庄支局では、月～金 8:30～17:15
面談・お電話にて相談をお受けしています。

みんなの人権110番

TEL 0570-003-110

主催 新庄人権擁護委員協議会
山形地方法務局新庄支局
TEL 0233-22-7528

※裏面もご覧ください

— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣が委嘱している「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開 催 日 : 令和元年6月4日(火)

開催時間 : 10:00~15:00

開催場所 : 真室川町中央公民館 2階和室

(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先: 真室川町町民課

TEL 62-2111(内線:232)

※裏面もご覧ください

無料調停 相談会

回覧

●日時 令和元年 6月9日(日)

<午前10時~午後3時>

●場所 <ゆめりあ>会議室(新庄駅2階)

<TEL.28-8888(ゆめりあ事務室)>

相談内容

金銭貸借

土地建物

交通事故

離婚

相続

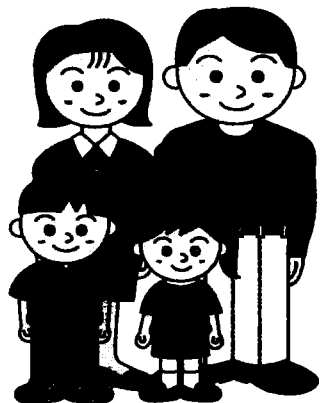
家庭内紛争

クレジット

多重債務など

相談には新庄調停協会の民事・家事調停委員があたります。

予約はいりません!どうぞお気軽にお出かけください!



新庄調停協会

新庄市住吉町4番27号 新庄簡易裁判所内

電話 0233(22)0265

